

「自己評価項目表」第一版 に対する意見への回答(案)

資料 3 - 1

業界:A社:(社)日本建設業団体連合会、B社:(社)全国清涼飲料工業会(個別意見)、C社:(社)日本フランチャイズチェーン協会(個別意見)

D社:(社)電子情報技術産業協会(JEITA)(個別意見)、E社:(社)日本損害保険協会(個別意見)

種別:◎:防災定義関連 ○計画未策定企業関連 ★業種・業態・規模関連 ●早見表関連 ▲計画用語関連 □法定レベル ■用語解釈関連

反映方法:a:自己評価項目表 第二版の本文に反映、b:新たに設ける解説に反映、c:記述を変更、d:(注)に反映、e:反映しない

※「意見に対する回答」におけるレベル評価表は、第一版のレベル早見表に対応しています。

No.	章節番号	内 容	業 界	種 別	意見に対する回答	反映方法
(1) 自己評価項目表の見直し						
①自己評価項目表の使い勝手等について						
■自己評価項目表の全体に対する意見						
1	1	自己評価項目表の位置付けについて 事業継続ガイドラインでも指摘されていたとおり、日本においては生命・財産を守るといった従来型の個別の防災対策は進んでおり、企業側もそれなりの対応をしてきている。しかしながら、本表の「防災」は事業継続の観点に基づくものであり、チェックすると、ほとんど対応できていないといった結果になる可能性が高い。「防災」が従来の意味合いと違う語句として使われているのに、それが明示されずに、「企業の防災対策の現状評価」だといきなり位置付けられても、企業としては対応が難しい。まずは、本表における「防災」が何を意味しているのかを明示した上で、事業継続への取組みを普及させるためのチェックリストであることを明確にさせていただいたほうが良いと考えます。	A	◎	⇒本文(目的)に反映します。 本表における「防災」は、主に地震・風水害等の広域な自然災害と火災を対象としています。また、生命の安全確保、資産の保全、地域への協調・貢献および事業継続についても対象に含めています。なお、本表は、事業継続の取組みの普及のためという性格のみではありません。	a
2	1	・各設問とも、自社の防災マニュアルの形式が事業継続ガイドラインに当てはまるかどうかをチェックするものであるように感じる。「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会報告書」によれば、事業継続計画を策定していない企業でも活用可能とあるが、設問の中に事業継続計画における用語が使用されており、策定していなければ検討している可能性が低いと思われる項目がある(1-b-5、6)。そのため、BCP未策定の企業は0点となる項目が多く、ハードルが高くなっている。	A	○	⇒解説に反映します。 本自己評価項目表の設問は、業種・業態・事業規模が異なる全企業を対象に、企業防災全般におおよそ望まれる事項として抽出したものです。従って、自社の事業特性に照らし、設問が自社の防災の取組み評価に適さない場合は、文言の読替え、評価項目の加除等のカスタマイズを実施して頂いてもかまいません。なお、事業継続の策定は任意ですが、本自己評価項目表を用いると、その中で出来る部分が把握でき、また出来るところを改善していくことができます。	b
3	1	・事業継続計画を策定していない企業も使えるということに関し、従来型の「防災」という概念は企業の経営計画にはあまりとりいれていないのではないかとすれば、「危機管理」という言葉で盛り込まれていることが考えられるが、防災に限った質問には対応が難しいことが予想される。	A	◎	⇒解説に反映します。 「防災」に特化した方針・概念がくりだされていなければならないという主旨ではありません。リスク管理、危機管理、内部統制の中で「防災」が考えられて実践されていれば、それを評価し採点してください。	b

No.	章節番号	内 容	業 界	種 別	意見に対する回答	反映方法
4	1	・ 本表の普及の目的が、「社会全体の防災力の向上を目指した、企業における事業継続への取組みの普及」であるならば、「防災対策の現状評価」といった位置付けではなく、企業のBCP策定を延長線上に考えたチェックリストとする方が納得して使えるのではないかと（例えば、必須項目にチェックが入れば、災害を地震に特定した場合のBCP策定に繋がるなど）。	A		⇒本文(目的)に反映します。 事業継続計画は自然災害の他、システムダウン、鳥インフルエンザ等全てのリスクを考慮して策定するものですので、ご指摘のように災害対策に限定した事業継続に関する自己評価項目表と位置付けることもできます。しかしながら、ここでは、事業継続まで踏込まない、中身も全て従来の防災対策の範疇であっても、その活動自体が重要であるため、事業継続を含む、広い意味での「防災」を用いています。	a
5	1	・ 「社会全体の防災力の向上」と「自然災害を想定した事業継続への取組みの普及」はニアリーイコールであるとして理解できるが、イコールではないと考える。本表によるチェック結果が、企業における防災対策の現状だと位置づけるのはどうか。防災とは何を意味しているのか、明示する必要がある。	A		⇒本文(目的)に反映します。 ご指摘のとおり各企業の事業継続の取組みは、社会全体の防災力向上の一部であり、各市民・個人の取組みや国・自治体の取組みも不可欠です。また、ここでは事業継続まで踏込まない、中身も全て従来の防災対策の範疇であっても、その活動自体が重要であるため、事業継続を含む、広い意味での「防災」を用いています。	a
6	1	・ 地震に絞った事業継続ガイドラインと比較し、一般的な防災への取組みをチェックするようになっていて、かえって漠然としてわかりにくい。防災というのはあらゆる自然災害、火災、70、盗難等の犯罪等も含む概念であるが、自己評価項目表においても、ある程度の特定が必要ではないか。特定されていないと、どこまで対応できているのかの判断に迷う。	A	◎	⇒本文(目的)に反映します。 事業継続ガイドラインは地震に絞っているものではなく、取り組みが進めば広く様々な災害、事故等を対象にするように勧めています。本表は、企業防災対策全般に望まれる共通的な項目をできる限り網羅的に設問形式とした評価表です。したがって、各企業は、想定災害を特定し、自らの事業の特性等を考慮して設問の取捨選択を行った上で本表を利用してください。	a
7	2	回答形式等について チェック作業が煩雑であり、一覧性がないとの意見があった。また、設問の重み付けがなされないまま一様に0～3のレベルで括られて集計される点を修正したほうがよいという意見が出された。設問が多く細分化されているため、トップの確認を受けるのは困難ではないかとの意見もあった。	A	●	⇒本文に反映します。 設問回答表を作成していますので活用願います。 設問の重み付けは、各企業、各団体で設定してよいとしています。設問は細分化して評価していますが、自らの事業の特性等を加味して設問の統合を行い利用して頂いても差し支えありません。 なお、経営者の方にも各設問の対応状況を説明して頂ける程度に防災の認識を高めて頂くことを期待しています。	a
8	2	・ レベル早見表を経て、集計させるなど回答形式が複雑。一覧性をもたせるために集約させたのだろうが、集計表にある質問だけみても、そのレベルの意味がわからない(結局、マトリックスの項目が必要となる)。(マトリックス形式の早見表をレベルに集約させるのは、データにわざわざフィルタをかけてしまうので、もったいないという意見もあった。)	A	●	⇒本文に反映します。 広さ(対策の対象範囲)と深さ(対策の実施度)に分解して各々を評価すべきとの意見があり、レベル早見表(第二版においてはレベル評価表と名称を変更)を参照して設問に回答する自己評価の流れで本文に記載しました。 なお、本表の実施は、確かに時間がかかるかもしれませんが、防災力の評価にはこの程度詳しくなければ不十分との意見もあります。	a
9	2	・ レベル0-3の具合は、事業所において出来ている程度のバラツキが大きく、会社全体のものとしてはまとめるのが難しい。仮にまとめたとして総合点数を出した所で、会社としてどの部分に手をつけるのかが見えてこない、点数の意味がよくわからない。	A	●	⇒本文「3. 「自己評価項目表」の利用法」に反映します。 最終的な対策は、事業所ごとに必要であるので、事業所または部門間の違いが明らかになることが重要な気付きであると考えます。会社全体でどのように総合的に評価するかは各社の特性によります。試行された企業では、通年で重み付けのある手法を用いたり、リスクマネージャーが判定を行っています。	a

No.	章節番号	内 容	業 界	種 別	意見に対する回答	反映方法
10	2	・ 設問は理解出来るが、レベルは判断に迷う。質問の重み付けが出来ていないのに、レベルが一様に0-3でついていても判断しにくい。例えば、整備するのに10億円かつ3年かかるものに、手をつけていても着手段階ではレベルは1かもしれない。そこで、『0.出来ていない 1. 一部出来ている 2. 半分 3. 大部分 4. 出来ていてメンテナンスも出来ている』程度の共通レベル指標を設けるのはどうか。また、項目別にレーダーチャート的に見ることができるなど、見せ方にもう工夫がないと継続的に自己評価しにくい。	A	●	⇒解説に反映します。 設問の重み付けは、企業毎に自らの事業特性を加味して自由に設定して頂くことを想定しています。項目の選択、レーダーチャートでの重み付け、定量化等は各社の工夫で実施願います。比較を実施する場合は、比較するメンバーで合意をして実施してください。なお、レーダーチャートにするには、表示する各項目ごとの重要性のバランスが必要ですので、工夫しないと重要度を錯覚しますので留意してください。	b
11	2	・ 項目・解答欄が細部化され過ぎている感がある。ついては、各項目の回答にトップの確認を得るのは困難である。	A		⇒解説に反映します。 トップの確認を得る方法は様々あると考えられますが、一覧表の活用等工夫されている企業もあります。また、危機管理はトップの責任であり、この程度の確認は可能とすべきとの意見もあります。	b
12	3	記述、選択肢等に関する使い勝手 自己評価マトリクスのクロスポイントの特定に戸惑う項目がありました。	B	●	具体的な項目をご指摘頂ければ修正します。	e
13	3	レベル早見表を集計表の前に添付して欲しい。先に集計表を見てつけてしまい、後で早見表があることが分かり再度やり直しました。	B		⇒本文に反映します。 作業手順をフロー化します。	a
14	4	記入のときに判断に迷う疑問点 「明示的に所管」とは業務分掌規程等に明記されていることか、社内通知されている状態かによって評価が異なるため、当社は後者の理解で記入しました。	B		各社の状況によりやり方は様々です。どちらでも明示されていればよいと考えます。	e
15	4	「風水害対策」の内容が判りにくいため、災害対策という大括りで扱いました。	B		⇒解説に反映します。 風水害対策とは、具体的には浸水防止のための床の底上げ、土嚢の準備、止水板の設置等の水害対策と、屋根の妻の補強、ガラス窓の補強、クレーン等運転稼動ルール策定等の風害対策を指しますが、各社の事業特性に応じて判断して頂いて差し支えありません。なお、集中豪雨による内水氾濫等は日本中どこでも発生する可能性があります。	b
16	4	[I-a-1、I-b-1]「防災」という言葉はピンと来ない（「事業継続計画」に関する事項の表現として）。製造業を念頭においた設問が相当数ある。	E	★	⇒本文「4. 自己評価の流れ」に反映します。 自己評価項目表は、業態・規模が異なる多くの企業を対象に、防災対策における自己評価の参考指標となることを目的として、企業防災対策実施時に望まれる共通的な項目をできる限り網羅的に取り入れた表であり、設問は火気等を取扱うプロセスが多い等の理由で製造業を念頭に作られています。したがって、設問には製造業向けに限られたものがありますが、文言の読替えまたは設問の加除等のカスタマイズにより、自社の防災対策評価に適した形に変更し使用願います。	a
17	4	[II-b]耐震化完了している場合の選択肢がない。	E		⇒記述を変更します。 耐震化を完了している場合を一番上のレベルの表現に追加します。	c
18	4	[II-b-3]風水害対策についてリスクが皆無の場合の想定がされていない。	E		⇒（注35）に反映します。 どの企業でも内水氾濫や竜巻等の風水害リスクが皆無とはいえません。しかし、自社の防災方針・計画において風水害リスクを想定リスクの対象外としている場合は、同設問を削除または対象外として評価することが可能です。	d

No.	章節番号	内 容	業 界	種 別	意見に対する回答	反映方法
19	4	実施度合いに関する質問は、達成すべき内容（水準）から記載し、達成されている場合はそれ以下の確認は飛ばせるように記載配慮が欲しい。	E	●	本自己評価項目表は自社の防災対策の評価指標を持たない、これから実施していくとする企業への有用性も配慮して作成したため、低→高の記述としています。この点をご理解の上利用してください。	e
20	4	防災対策レベルの評価手法として、質問項目を徹底的に絞り込んであり、且つ、各質問項目の実施レベル評価についても（広さ）と（深さ）をマトリックス化し、感覚的に分かり易く、大変使い勝手がよいと思います。	E			e
21	4	全体として、各項目間のレベル評価の基準の統一性がなく、結果として得られたものが何を示すのか分かりにくい作りになっているように感じる。最低限必要な事項、その次に必要な事項、・・・と列挙していく方が分かりやすいのではないかと。	E		⇒本文「3. 「自己評価項目表」の利用法」に反映します。 自己評価項目表は、業態・規模が異なる多くの企業を対象に、防災対策における自己評価を行う上での参考指標となることを目的としています。 自社の事業特性に合わせて標準化して頂き、評価結果が自社の防災対策の評価に意味あるものにして頂くことが重要です。項目については、必須、基礎、推奨の3段階の属性レベルに分けていますので、それを活用してください。一方、企業間での基準としての利用や業種・業界内での基準としての利用を希望する場合は比較するメンバーの中で該当しない項目の削除等の評価方法の合意を行い利用してください。	a
22	4	[I-a-1]位置付けの選択肢の中で「経営者の承認した」との語句は不要と思います。	E		⇒（注1）に反映します。 ご意見の通り経営方針、経営計画が経営者の承認なしとは考え難いところですが、経営者の参加の重要性を認識して頂くためにあえて記述しています。	d
23	4	[II-e-2]設問、および（深さ）の「人材の訓練度合い」の意味がよく分かりませんでした。	E	●	⇒記述を変更します。 設問のレベル早見表の（深さ）における「人材の訓練度合い」の表記を「実施度合い」の表記に変更します。	c
24	5	「経験・訓練等」とある記述の「経験」を災害や事故の現場対応経験者と解するとかなり限定的となり、当社では極一部しか存在していません。	B		⇒（注20）に反映します。 設問は、防災対応に長けている要員の数を問うのではなく、自社の防災対応に十分な要員が確保されているかの問いであり、防災対応における実行力の評価と考えてください。なお、災害・事故の経験は、現場だけでなく、本社対応の経験も含みます。また、「必要な知識」とは、災害時の対応についての基礎的な知識を有し、実際に現場で有効な対応ができる知識のことです。	d
25	5	計画については、企業内に色々計画があり、経営方針や経営計画と言われても明確でないため、役員会議で承認され、社内ネットワークに掲載されている防災計画を該当としました。	B	▲	⇒（注1）に反映します。 経営方針、計画等、各社それぞれの文書体系があると思います。記述は防災計画が経営者により認識され経営戦略に組み込まれていることとしており、役員に承認された防災計画は明らかに該当します。	d
26	5	例：「経営に密接につながる中期計画」、「経営方針」の中で策定しなければならぬような質問があるが、今後も防災計画が「経営方針」に盛り込まれるとは考えづらい。しかし、たいていの企業では毎年の消防計画等において「避難訓練」や「防災方針」を策定しているのであり、従来どのように企業が防災計画を推進してきているかについて配慮、考慮した質問にしたほうがよい。	D	▲	⇒解説及び（注3）に反映します。 設問では、防災を経営の一環として計画的に実施する意思と、その承認のレベルが経営者であるかを聞いています。また、防災計画を「経営方針」へ盛り込むことは各企業の自主判断によるものですが、2006年5月施行の会社法でも「損失の危険の管理」について記載されており、経営方針の中に防災を含めたりリスクについて記述することが好ましいと考えます。	a・b

No.	章節番号	内 容	業 界	種 別	意見に対する回答	反映方法
27	5	質問内容に企業の実態を配慮していないと思われる点が多々あるので、もっと企業の実務担当者にインタビューしたほうがよい。	D	★	⇒本文「3. 「自己評価項目表」の利用法」に反映します。 設問は、十分多くの企業の意見を調査して、様々な業種・業態・規模の企業に利用して頂くことを意図して防災に関する共通的な対策に関して設定しています。しかしながら、各企業の事業特性により合致しない設問がある場合には各企業の事業実態に適した表現に変更して使用してください。	a
28	5	[I -b-5] 保険業の場合、影響度評価が困難である。	E	★	⇒(注14)に反映します。 経営に与える影響の評価：想定した災害による被害が発生したと仮定し、設備損壊などの物理的被害や人的被害のほか、製品やサービスの供給停止などの事業中断が経営に及ぼす影響を評価すること。事業中断の評価は、生産量の減少、利益損失、賠償責任金額、信用失墜（顧客離れ）、資金繰りの悪化などの面から評価する。事業中断の評価の方法は必ずしも精緻なものでなくても、1日あたりの売上高や事務量を用いた簡易な評価でもよいとしています。	d
29	5	漠然とした質問が散見され（例：文書化と周知徹底の差異や基準が不明瞭等）記入に際し判断に迷い、記入者の主観的判断に頼る結果になる懸念がある。	E	■	⇒(注22)に反映します。 「文書化」は周知徹底の一つの手段としており、文書化されていても全従業員が認識していなければ実効性がないことから、文書化と周知・徹底を使い分けています。	d
30	5	[I -c-3] 防災の経験者がどこまでいるのか、またこの有無がチェックリストの評価に影響するのは疑問。	E		⇒(注20)に反映します。 設問は、防災対応に長けている要員の数を問うのではなく、自社の防災対応に十分な要員が確保されているかの問いであり、防災対応における実行力の評価と考えてください。なお、災害・事故の経験は、現場だけでなく、本社対応の経験も含みます。また、「必要な知識」とは、災害時の対応についての基礎的な知識を有し、実際に現場で有効な対応ができる知識のことです	d
31	5	[II -e-2] 契約個別の特性もあるため、一概に答えられない。	E		⇒(注45)に反映します。 本設問は、すべての契約や取引先を対象とするのではなく、事業継続においてボトルネックになりうる重要なサプライチェーンに対して必要に応じて取引要件として事業継続計画を組み込むことを求めています。	d
32	5	[II -c-2] システムのバックアップとは機器の二重化のことなのか、それともトラブル時の対応体制を整えておく意味のバックアップなのか、判断に迷う。	E		⇒(注38)に反映します。 設問の対象は、災害発生に備えて基幹業務システムの機器被害に対する対策（サーバ等の機器の二重化、データの二重化、ソフトウェアの二重化等）に関するものです。これらのバックアップ対策を確実なものにするため、実施度合い（深さ）においては、対応体制についても訊いています。	d
33	6	選択肢の分け方等で合理的でないと思われるところ 「災害発生時における連絡・通信手段」は、昨今携帯電話による連絡網が中心と思われませんが、実際の有事においては電子メールやFAXを併用する手段が想定されるため、予め特定しておく方が却って現実的でなくなる可能性があります。	B		⇒(注23)に反映します。 「災害発生時における連絡・通信手段」は、携帯電話、携帯メール、電子メールやFAX等様々な手段がありますが、被災状況下では通信手段が制限される場合が想定されることから、非常時の通信手段（衛星電話、MCA無線等）の併用も考慮した連絡・通信手段を予め特定・周知しておくことが望ましい。	d

No.	章節番号	内 容	業 界	種 別	意見に対する回答	反映方法
34	6	自己評価の配点に理解できない箇所あり。 例：Ⅱ-b-5：法定レベルを超える点検を実施している⇒主力の事業所、工場の大半で実施している⇒0点となるのは何故？	D	●	表の見間違いと思われます。 法定レベルを超える点検を実施している(深さ)×主力の事業所、工場の大半で実施している(広さ)⇒得点3であり、0ではありません。	e
35	6	バックアップで「一定程度のスペース」と「十分なスペース」の違いは？	D	●	⇒(注37)に反映します。 レベル評価表の(広さ)確保しているスペースの実施度のレベル表現は以下の通りです。 「不十分」：重要業務を目標復旧時間内に復旧させる場合に必要の要員・機器収容スペースを基準に、重要業務の継続ができないレベル。「一定程度」：重要業務は継続できるが、十分な要員・機器のスペースがないので目標復旧時間内の復旧が達成できるか不明なレベル。「十分」：計画とおりの事業復旧が可能なレベル。	d
36	6	全く取り組んでいない場合にも広さの面(対象建物の範囲)で選ぶようになっており、やや不自然な感がある。	E	●	レベル早見表は、(広さ)、(深さ)のマトリクス表形式を採用した関係で該当しない、あるいは意味をなさないエリアも生じていることは事実です。このようなエリアはレベル0を付与しています。	e
37	6	[I-b-2]経営計画にリンクしている緊急避難対策がある、又はまったく何も策定していないという2者のみとなっており、リンクしていないが対策は策定されているという前提での質問でないので回答に窮することが想定される。	E	▲	⇒(注5)に反映します。 設問での(深さ)は対策の検討状況に関する評価指標であり未着手、着手中、完了かつ経営者の承認済みの達成度を意図しています。また、(深さ)の位置付けにおける「計画」は、緊急非難対策・訓練の策定計画など個別の計画でもよいとしています。	d
38	6	[I-b-4、Ⅱ-a-5]一方の設問では一般の事務室を対象外としているのに、もう一方では対象としているのは不適切ではないか。	E		⇒(注29)に反映します。 「二次災害の危険性のある施設」とは、爆発や延焼、有害物資の流出に限らず、自社に発生原因のない通電火災等も対象としていることから、一般の事務室も対象としています。また(深さ)においては避難時にプレーカーを落とす等の周知徹底も含まれます。	d
39	6	[I-b-7](深さ)の位置付けとして「シナリオがない」と「1つのシナリオのみ」が同じ枠に記載されていますが、事業継続ガイドラインに照らした場合、評価は1段階異なってくるのではないかと思います。	E	●	⇒記述を変更します。 設問が複数のシナリオとしていることから現行の枠組みとなっていますが、事業継続計画の取組みレベルの評価であることを考慮すると「シナリオがない」と「1つのシナリオのみ」では事業継続検討が行われている、いないの大きい相違があることから、ご指摘を踏まえ位置付け(深さ)の見直しまたは設問表現の見直しを行います。	c
40	7	関連法規等に照らして不適切と思われる表現	B		⇒記述を変更します。 「緊急避難」→「緊急時の避難」へ変更します。	c
41	8	適していない項目	C	★	⇒本文に反映します。 No.16の記述を参照願います。	a
42	8	[V-1~2]製造業ではないので、設問があてはまりません。各設問に共通するが、施設や事業所などの表現が、事務所のことを指すのか、店舗のことを指すのか、設問において明確にしないと回答しづらい。また、加盟店を含むのか、直営店を含むのか、本部事務所までなのか不明。	C	★	⇒本文に反映します。 No.16の記述を参照願います。	a

No.	章節番号	内 容	業 界	種 別	意見に対する回答	反映方法
43	8	[V-1~2]飲食店として「自社の商品・サービスに対して防災に貢献する工夫」は適さない。	C	★	⇒本文に反映します。 No. 16の記述を参照願います。	a
44	9	文面があてない項目等 [II-d-4]広さの表現「主要な施設」とは、本部事務所を指すのであれば、該当するものがない。	C	★	⇒（注42）に反映します。 「主要な施設」とは、各社の業務を支える重要施設や多くの人員がいる施設を意味します。例えば、販売業では店舗、製造業では工場等が該当します。また、「主要な施設」を「主要な拠点」へ記述変更も行います。	d
45	10	追記が必要な項目等 [II-c-2, 3]「基幹システム」について、メーカーであれば製造業務のバックアップになると思われるが、小売の場合、発注等のシステムか物流を指すのか、店舗を言っているのか分からない。	C	★	⇒（注38）に反映します。 設問での「基幹システム」とは、自社の事業実施上主要な情報システムを指します。当然業種・業態によって異なりますので、自社の事業特性に配慮し「物流システム」、「発注システム」等に読み替えてください。また、設問の対象は、災害発生に備えて基幹業務システムの機器被害に対する対策（サーバ等の機器の二重化、データの二重化、ソフトウェアの二重化等）に関するものです。これらのバックアップ対策を確実なものにするため、実施度合い（深さ）においては、対応体制についても訊いています。	d
46	10	[II-b-2]「法的レベル」とは何を指しているのか具体的でないのわかりづらい。	C		⇒（注33）に反映します。 本設問の「法的」とは消防法等をさしています。ここでは消防法に定められている義務的要求事項に対する達成度を指しています。また、考慮すべき法律に関するURLを追記します。	d
47	10	[II-d-1~3]設問が製造業の工場での災害・事故発生を想定しているように思われる。そうであれば該当しない。	C	★	⇒（注40）に反映します。 設問II-d-1~3における（広さ）の「主力の事業所・工場・店舗・施設記述」は、製造業のみを対象とした問いではありません。各自の業種における二次災害発生要素を考えて読替えてください。（例）卸業では、硫酸、塩酸等の危険物保管倉庫も対象となります。 さらに、No. 16の記述も参照願います。	d
48	11	その他 店舗展開（1事業所のみ、複数事業所を有するが同時罹災の可能性あり、全国に点在する等）及び事業に与える本部機能の影響力を分類した質問体系になっていた方がよいと思う。	E	★	⇒本文に反映します。 No. 16の記述を参照願います。	a
49	11	全産業共通で書かれており、ぼやっとした感じで、人によって回答内容が相当ずれるだろうと思われる。	E	★	⇒本文に反映します。 No. 16の記述を参照願います。	a
50	11	業種や事業形態によって、「対象範囲」の認識にずれが生じるものと思われる。	E	★	⇒本文に反映します。 No. 16の記述を参照願います。	a
51	11	[III-1]BCPIに関する訓練については、どこまでカバーすべきかという基準を明示していただきたい。	E		⇒（注51）に反映します。 教育・訓練の設問における（広さ）、（深さ）の実施度のレベルは、企業の重要業務の形態に大きく依存し、前提となる想定シナリオや行うべき訓練内容が企業により異なります。従って、どこまで実施すれば十分か、どのようなレベル設定をすれば段階的な実施が可能かは各企業ごとに設定する必要があります。	d

No.	章節番号	内 容	業 界	種 別	意見に対する回答	反映方法
52	11	防災対策の全体について体系的に大変うまく整理して頂いており、ご関係者の方々に深謝申し上げます。弊社としても本自己評価項目表を徹底して使い込んでいきたいと思っております（弊社総務部と連携し取組中です）。	E			e
53	11	消防署・自治体・周辺への情報発信手段の明確化を評価しているが、当社のような小企業においてそこまでの必要性があるのか疑問がある。あらゆる企業がそのような対応をすれば、有事において返って混乱するのではないか。			⇒（注41）に反映します。 「災害発生時」とは、必ずしも地震のような広域的なものだけではなく、出火等も想定しています。出火等の狭い地域での災害に対しては、地域事業を間接的に支えている消防署・自治体・周辺への情報発信は企業の社会的責任の観点からも重要です。従って、企業の事業規模に係わらず通信手段を明確にし、有事の際の情報発信の仕方等も整理することが重要です。さらに発信手段の明確化は通信の混乱を防止する効用もあります。	d
54	11	自治体等との合意や協定は自治体が主導すべき事項であり、その達成度を個別の企業の評価に盛り込むことはなじまないのではないかと。			⇒（注43）に反映します。 自治体等との合意や協定等による地域復旧への貢献は、事業継続において重要な課題です。有事の際に地域復旧においてなにができて、また自治体になにを望み、いかに協調できるかを協議し明確化することは、自社の目標復旧時間の設定等、事業継続計画の実効性向上の面からも有益と考えています。	d
■自己評価項目表の設問に対する意見						
55	I. 方針・計画	[I-a, -b]まず「防災」の定義を行う必要があるのではないかと？	A	◎	⇒本文に反映します。 上記No.1の記述を参照願います。	a
56		B C P未策定の企業においては、営利企業の経営方針、計画に防災に関する事項を盛り込むのは唐突である（強いて言えばCSRや危機管理の中で表現する程度）。事業継続計画の策定が前提なのか？	A	○	⇒解説に反映します。 本表の使用は、B C P全体として体系的な取り組みを実施していない場合でも、B C Pを支える個々の要素のどの部分が出来ていて、どの部分が出来ていないかが明確になる効果が期待できます。各企業には、B C Pの策定・運用を目標として、事業継続に不十分な部分を継続的に改善していくことをお勧めします。なお、最近の動向として、2006年5月施行の会社法でも「損失の危険の管理」を実施すべきことが記載されています。経済産業省が明示的に「防災に対して責任を負うこと」を提唱しており、企業が事業継続に取り組むことが求められています。	b
	I-a. 方針					
57	I-b. 計画	[I-b-2~4]計画とは何を指すのか？ 設問が経営計画を指すのであれば、詳細な内容を掲げるには無理があると思われる。いずれの場合も防災計画等の表現の方が具体的な回答を得やすい。	A	▲	⇒（注5）に反映します。 設問での（深さ）は、対策の検討状況に関する評価指標であり未着手、着手中、完了かつ経営者の承認済みの達成度を意図しています。また、（深さ）の位置付けにおける「計画」は、緊急時の避難対策・訓練の策定計画など個別の計画でもよいとしています。	d

No.	章節番号	内 容	業 界	種 別	意見に対する回答	反映方法
	I - c. 組織体制と指揮命令系統					
58	2	防災を明示的に所管し、日常の主たる業務としている部署がありますか？ 防災担当部署ではなく、企業の危機管理対応をする常設または臨時の部門・委員会等は設置されているか とかの方が良い。	A	●	⇒（注18）に反映します。 「防災を明示的に所管し、日常の主たる業務としている部署」とは、経営者に承認された防災（危機管理）対応を行う常設の部門、部署等をさします。災害発生時の対応において、実質上いつも連携できる確約がある場合は、グループ会社、委託先の企業も含めて考えてください。また、ここで想定している災害規模は、火災とか震度6強程度（地域特性等により6弱程度が合理的ならそれも可）の災害であり、震度7など巨大災害までの想定はしていません。	d
59	2	[c-2,3]（早見表）質、人数は自社ビルの場合、ビル管理会社（防災センター）も含めてよいのか。	A	●	⇒（注18）に反映します。 「防災を明示的に所管し、日常の主たる業務としている部署」とは、経営者に承認された防災（危機管理）対応を行う常設の部門、部署等をさします。災害発生時の対応において、実質上いつも連携できる確約がある場合は、グループ会社、委託先の企業も含めて考えてください。また、ここで想定している災害規模は、火災とか震度6強程度（地域特性等により6弱程度が合理的ならそれも可）の災害であり、震度7など巨大災害までの想定はしていません。	d
60	3	防災に関し、経験・訓練等を通じて必要な知識を持つ要員が確保されていますか？ [c-3,4]（早見表）「十分」、「周知・徹底」の自己判断に関し、現在の注記に加え、客観的に判断できる基準を示して欲しい。	A	●	⇒（注19）、（注20）に反映します。 「質・人数が十分」とは、社内および社外取引先等から求められているレベルに対して十分な質・人数であるかどうか判断するものです。また、設問は、防災対応に長けている要員の数を問うのではなく、自社の防災対応に十分な要員が確保されているかの問いであり、防災対応における実行力の評価とと考えてください。なお、災害・事故の経験は、現場だけでなく、本社対応の経験も含まれます。また、「必要な知識」とは、災害時の対応についての基礎的な知識を有し、実際に現場で有効な対応ができる知識のことです。さらに、「文書化」は周知徹底の一つの手段としており、文書化されていても全従業員が認識していなければ実効性がないことから、文書化と周知・徹底を使い分けています。	d
61	6	営業時間外（夜間、休日等）の指揮命令系統が整備されていますか？ 災害時においては、営業時間内・外に関わらず、指揮命令系統は同じである場合が多いのではないかと。	A		⇒（注24）に反映します。 設問は、営業時間外でも指揮命令系統が必要であることを認識し、営業時間外の訓練等の実施を行って頂くことを意図しています。24時間の昼夜営業を行っている企業では、夜間は請負会社や派遣会社等の社員が正社員より多くなり、一方、昼夜営業を行っていない企業の場合でも夜の残業時には自衛消防隊の人数が十分でない等、昼間と異なる指揮命令系統を考慮する必要があることを想定しています。	d
	II. 具体的施策					
62	II - a. 生命の安全確保と安否確認	[a-1,2,5,7,8]（早見表）「配布」するだけが方法ではないので、「明示」と言い換えても良いのでは。	A	●	⇒記述変更します。 「配布」→「通知」へ変更します。	c

No.	章節番号	内 容	業 界	種 別	意見に対する回答	反映方法
63	6	災害発生時にすぐ必要となる生活物資（水、非常用食料・非常用生活用品等）を備蓄していますか？		C ★	⇒（注30）に反映します。 「生活物資の備蓄」は、自社のためだけに限らず、地域復興や地域防災への貢献という観点で必要と考えています。さらに、生活物資は、災害発生後には業界を問わずすぐに必要となる物資であり、特に大都市では帰宅困難者対策としても不可欠なものです。また、生活物資の備蓄量は、通常3日分を目安としますが、職住接近で従業員等がすぐ帰宅できる場合はこの限りではありません。ただし、東海地震の強化地域等で自治体の条例により備蓄量（例えば7日分）が定められている場合はその規程に従って備蓄を行ってください。	d
64	II-b. 事務所・事業所および設備の災害被害軽減	II-bは生命を守るための重要項目であるため、もっと必須にしてもよいのではないかと。災害発生直後に生存の分かれ目になる項目を平時にもっと重視すべき。		A ★	⇒解説に反映します。 設問は、中小企業も考慮に入れ、法的レベルを必須とし、基礎、推奨の3段階の属性設定を行っております。ご指摘のように自企業の事業特性から重要項目と判断される場合は、基礎項目を必須項目に上げ、得点レベルも変更してかまいません。	b
65		消防署の定期検査で点検するような項目も入れ出すと建築計画にまで及ぶケースもある。例えばII-bの設問等がその例。これらは出来ていて当然の事で経営層が判断して計画的に取り組んでいく項目とはかけ離れている。			⇒（注33）に反映します。 業種・業態・事業規模を考えると、できていて当然の項目ができていない企業があることが残念ながらあります。そのため経営者の気付きを促すこともねらって項目立てを行っております。防災対策の中には耐震対策があり、防災計画が建築計画にまで及ぶことをご理解願います。	d
66		[b-1, 3, 4] 選択肢に「実施中」に加えて「実施済み」も表示してほしい。		A	⇒記述を変更します ⇒「一を実施中である。」→「一を実施中である。または実施済みである。」とします。	c
67	2	施設の防火対策（不燃化等）を実施していますか？		A	⇒（注33）に反映します。 設問の「法的レベル」とは、消防法に規定されているレベルを指します。守られていて当然の項目かもしれませんが再度不安要素がないかを確認頂くことを意図しています。また、実施レベルの記述（深さ）において法定レベルを超えた対策とは、最新の防火技術等の採用を考えています。	d
68	2	（早見表）施設の防火対策について、実施度合いに「法定レベル云々」があるが、適切か（暗に法違反を容認していると誤解されないか）。単純に「現状が把握できていない」で良いのではないかと。		A	No. 67の記述を参照願います。	e
69	2	（早見表）「法的レベル」とは何を指しているのか具体的にないのかわかりづらい。		C	No. 67の記述を参照願います。	e
	II-c. バックアップ・業務復旧・財務手当					
70	1	本社オフィスが機能しなくなった場合のバックアップオフィス（場所）を確保していますか？		A ★	No. 16の記述を参照願います。 事業継続の考え方では機能が停止した時を仮定しています。被害想定や要求レベルは業種・業態・事業規模により異なりますので各社で決める必要があります。なお、迷った時には震度6強の地震を想定し、被害想定を行ってください。	e

No.	章節番号	内 容	業 界	種 別	意見に対する回答	反映方法
71	2	基幹業務システムのバックアップ対策を実施していますか？		C ★	No. 16の記述を参照願います。	e
72	3	基幹業務システムの各種設備（自家発電装置、電源・回線など）の二重化対策を実施していますか？		C ★	No. 16の記述を参照願います。	e
	II-d. 災害時の情報発信、地域との連携・協調					
73	1	災害発生時の消防署・自治体・周辺住民への情報発信手段を明確にしていますか？		A	⇒（注16）に反映します。 複数のシナリオの想定とは、同じ地震でも震度6強、震度5強というように程度を変えたり、東海地震に加えて、首都直下地震のシナリオを検討したり、地震だけではなく、火災、水害、停電等の災害に対するシナリオの検討をさします	d
74	1	[d-1~3]設問が製造業の工場での災害・事故発生を想定しているように思われる。そうであれば該当しない。		C ★	⇒本文に反映します。 No. 16の記述を参照願います。	a
75	2	爆発や延焼、有害物質の流出など、周辺地域に被害を及ぼすような二次災害の防止策を平時から実施していますか？		C ★	⇒本文に反映します。 No. 16の記述を参照願います。	a

No.	章節番号	内 容	業 界	種 別	意見に対する回答	反映方法		
76	3	自治体、その他の公的機関と災害時における合意や協定について協議し、協定等の締結をしていますか？			[d-1~3]設問が製造業の工場での災害・事故発生を想定しているように思われる。そうであれば該当しない。	C ★	⇒本文に反映します。 No. 16の記述を参照願います。	a
77	4	防災について地域企業や地域住民と連携した取組みに参加していますか？			(早見表)広さの表現「主要な施設」とは、本部事務所を指すのであれば、該当するものがない。	C ★	⇒本文に反映します。 No. 16の記述を参照願います。	a
	II - e. 他企業との共助・相互扶助							
	II - f. 情報公開・社会貢献							
78	2	災害時等においてボランティア活動を実施していますか？			ボランティア活動の範囲がはっきりしていない。	A	⇒(注48)に反映します。 「災害時等のボランティア活動」とは、平時又は災害発生時の活動実施状況に対する問いです。したがって、平時における被災地への社員ボランティアの派遣、従業員の防災に対する自主性の高揚を目的としたボランティア休暇制度の検討なども該当します。企業としてできる間接、直接のボランティア活動を対象としています。	d
79	2				(早見表)「実施を検討中」とあるが「実施体制を検討中」とした方が判断しやすい。	A ●	「実施を検討中」の「実施」には体制に関する事項も含まれます。	e
	III. 教育・訓練							
	IV. 点検・見直し							
80	V. 防災に貢献する商品・サービスの向上				製造業ではないので、設問があてはまりません。各設問に共通するが、施設や事業所などの表現が、事務所のことを指すのか、店舗のことを指すのか、設問において明確にしないと回答しづらい。また、加盟店を含むのか、直営店を含むのか、本部事務所までなのか不明。	C ★	⇒本文に反映します。 No. 16の記述を参照願います。	a
81					飲食店として「自社の商品・サービスに対して防災に貢献する工夫」は適さない。	C ★	⇒本文に反映します。 No. 16の記述を参照願います。	a

No.	章節番号	内 容	業 界	種 別	意見に対する回答	反映方法
②自社・所属業種に特有の意見等						
82		仮設の工事現場事務所の扱いが難しい。状況が様でない有期の工事事務所を一律には評価しにくい。	A	★	本自己項目表がご指摘の仮設の工事現場事務所の一律評価に使用できるとは考えられません。工事現場事務所が貴社の主要施設とするならばその業務特性に適合する設問に定義し直して評価してください。	e
83	1	評価を行う際に、自社の所属する業種において対象外と思われる項目のピックアップ				
		最近では、当社のように清涼飲料業界といっても限定的な役割を企業が 증가していますので、「防災に貢献する商品サービスの向上」という概念が馴染まないケースが多々あると思われます。	B	★	No. 16の記述を参照願います。	e
84	1	[Ⅱ-d-1~3]設問が製造業の工場での災害・事故発生を想定しているように思われる。そうであれば該当しない。	C	★	No. 16の記述を参照願います。	e
85	1	二次災害、爆発等に関する部分	E	★	No. 16の記述を参照願います。	e
86	1	I-b-4、Ⅱ-a-3・5、Ⅱ-b-3、Ⅱ-d-1・2・3、Ⅱ-e-1・2、Ⅲ-1-(3)、V-1-(1)・(2)・(3)	E	★	No. 16の記述を参照願います。	e
87	1	P7の危険施設などは弊社のような業態には馴染みませんが、この点は個社で適宜取捨選択することで対応可能ですので、特に問題はありません。	E			e
88	1	[Ⅱ-e-1]取引先との相互協力体制の構築を求められているが、金融機関として機密事項・文書等があるため、事業継続のための避難場所や人員の提供といったことは難しいように感じる。	E		できる範囲で取組むことで構いませんが、金融機関は地域密着性のある業態であり有事における地域復興は事業継続における重要課題と考えて頂きたいと思います。また阪神・淡路大震災時に企業が避難場所や人員の提供を実施した事例もあります。	e
89	1	[Ⅰ-b-4、Ⅱ-d-2、Ⅲ-1]「有害物の流出」	E	★	No. 16の記述を参照願います。	e
90	2	評価を行う際に、自社の所属する業種において追加すべき項目の洗い出し				
		特に思い当たりません。清涼飲料会社としては、Ⅱ-dのような被災地への寄付や行政との非常時飲料供給契約等が大切ですが、本自己評価項目表質問項目で足りると思われます。	B		No. 16の記述を参照願います。	e
91	2	「災害発生時に、社会への貢献活動を踏まえた飲料水の供給体制を構築出来ているか。」および「災害時に備えた製品備蓄基準ガイドライン等を設定しているか。」の2点の追加を検討したら良いかと思います。	B		No. 16の記述を参照願います。	e
92	2	迅速な保険金支払いを可能とする態勢（緊急時の人員配置等）	E		No. 16の記述を参照願います。	e
93	2	保険金支払対応に関する事項	E		No. 16の記述を参照願います。	e

No.	章節番号	内 容	業 界	種 別	意見に対する回答	反映方法
94	2	保険契約締結に関する事項	E		No. 16の記述を参照願います。	e
95	2	地震保険の顧客対応体制（保険金支払体制、各種相談対応体制等）の確保	E		No. 16の記述を参照願います。	e
96	2	[II-e]SCMIに関し、損害調査委託先との連携、支払いに関するコミットメントライン等の手当等が必要では？	E		No. 16の記述を参照願います。	e
97	2	[II-e]協会対応への態勢は準備されているか。	E		No. 16の記述を参照願います。	e
98	2	損保業界の基準の検討・確立が望まれる。	E		No. 16の記述を参照願います。	e
99	2	各社社内から業界への情報伝達の連絡チャンネルが確立しているか。	E		⇒本文に反映します。 No. 16の記述を参照願います。	a
100	3	評価を実施する場合の問題点の洗い出し 当社では、BCPIに対する基本的な取組みに要する費用を予算化し難い領域もあり、単に方針の文書化に留まらず、網羅的かつ実効的に備えて行く方策を確立したうえで評価して行きたいと考えております。	B			e
■その他						
101	1	工事事務所の扱いについて ・ 建設会社では、本社・支店・営業所及び現場と拠点が数多く存在し、かつ、ピラミッド型組織となっていること、かつ、現場は工事により常に移動している。ついで、どの段階、どのレベルでの対応を念頭におくかで回答が変わる（II-d等）。「主力の事業所・工場・店舗・施設の全てで実施している」という項目を選択しようとした場合に、施工中の作業所事務所（仮設建物）を考慮した場合に、その大半が適用外になってしまう設問が多い。	A	★	No. 16の記述を参照願います。	e
102	1	・ また、例えば、I-b-5にあるような「施設」というものを、建設業では何をさすのか明確にしておく必要がある。	A	★	No. 16の記述を参照願います。	e
103	2	建設会社の「防災」に対する認識について ・ 建設業において「防災」といえば、通常、工事現場の安全対策が想定される。各社専門部署をおき、真摯に取り組んでいる。今回、防災に関する取組みのチェックを行うにあたり、自然災害のみを対象として「防災」というのであれば、「防災」の定義をはっきりさせておく必要がある。実態と異なった低い評価の回答になる懸念があるためである。	A	◎	⇒本文に反映します。 上記No. 1の記述を参照願います。	a
104	3	防災協定について ・ 防災協定に対する取引先との協力体制に関するII-eを始めとして、常に最新の状態に更新されているのかチェックする項目が必要。	A	★	No. 16の記述を参照願います。	e
105	3	(II-d-3) 建設会社にとって災害時協定は、「推奨項目」ではなく、「基礎項目」である。	A	★	No. 16の記述を参照願います。	e
106	4	防災に貢献する商品・サービスについて ・ 建設業にとっては、「推奨項目」ではなく「必須項目」であると考えられる。	A	★	No. 16の記述を参照願います。	e

No.	章節番号	内 容	業 界	種 別	意見に対する回答	反映方法
107	4	(V-2) 自社が販売している場合は対象外とされているが、その技術開発に積極的に投資しているのは評価されてよいのではないか。また、建築物にその技術を採用するかどうかは、請負業においては施主の意向で決まってしまう。防災のための技術を取り入れた建物となるよう施主に積極的に提案することも評価されてよいと考える。	A	★	No.16の記述を参照願います。	e
108	5	ボランティアについて	A	★	(II-f-2) 災害時における建設会社の復旧活動は、事業として組織的に行われるため、社員個人によるボランティア活動よりも、業務として多数が対応していることが多く、また、その方が効果的である。そのため、「属性」「内容」とも一般の企業とは内容が異なっている。	e
109	6	情報発信の対象について	A		(II-d-5、II-e) 顧客が、個人、企業、官公庁と多岐に分かれており、一括りでの対応は困難である。	e
110	6		A	★	(II-d-4、II-d-5) 現場事務所などの拠点多く、「地域住民」「地域企業」は極めて広域、かつ不特定多数の住民、企業が対象となってしまう。	e
111	7	重要度のウエイトについて	A	★	必須か推奨かは、業態・業種にもよるが、企業の規模により変わる。大企業では推奨の大部分が必須となっていると考えられる。	e
(2) 情報交換の在り方						
112			A	★	評価項目は業界特有の部分を多少修正することによって、各社が網羅的なチェックリストとして使用することが可能であると思われる。毎年の計画の充実、見直しのポイントなど、レベルを上げていくために有効かもしれない。ただし、点数化が目的になると、個々の企業の計画の特徴や実効性が埋没しかねないので、業界内で数値の開示は特に必要ないとする。	a
113	1	是非・必要性に対する意見	A	★	情報交換するきっかけにするのであれば、必須項目だけで十分。細部は自己評価とし、議論の中で行えば、アンケート回答がしやすく、議論にも加わりやすく、気楽に意見を述べやすいのではない。	a
114	1		A	★	当業界の場合は、他業界に比較すると意識のレベルはかなり高いとみられるため、むしろ業界版ガイドラインの充実などで十分に啓蒙は可能ではないか。	a
115	1		E	★	損害保険会社の社会性を考え、全社的更なる取組みを期待し、互いに取組み状況の確認に賛成します。	a
116	1		E	★	地震保険の保険金支払体制の確保については、社会的重要度が高いため、業界として取組みの共有化・均質化をめざす必要があると思われる。	a

No.	章節番号	内 容	業 界	種 別	意見に対する回答	反映方法
117	1	意見交換会はあった方がよいとは思いますが、何をトピックとして扱うかについては、会社の規模その他経営環境にも左右され、全体の意見交換会が有益か、分科会的に実施すべきか、関心事項を共有する個社同士がよいのか、現状不明である。	E	★	⇒本文に反映します。 No. 112の記述を参照願います。	a
118	1	損保業界全体の安全防災レベルの向上という点で大変意義深いことと考えます。	E	★		e
119	1	まず情報交換の目的を決める必要がある。	E	★	⇒本文に反映します。 No. 112の記述を参照願います。	a
120	1	情報交換は個社が開示できる範囲で行いたい。	E	★	⇒本文に反映します。 No. 112の記述を参照願います。	a
121	1	本件のような自己評価用のツールがあれば情報交換は特に不要と考えます。	E	★	⇒本文に反映します。 No. 112の記述を参照願います。	a
122	2	交換内容等に対する意見 ・ あくまでも自己評価なので、尺度として利用するにしても企業名は公表せず、平均値（業種別）程度が良いと思われる。	A	★	⇒本文に反映します。 No. 112の記述を参照願います。	a
123	2	・ 各社において取り組み度のバラツキもあるかと思われますので、自己評価項目表に沿って口頭で情報交換するのであれば、可能と考える。	A	★	⇒本文に反映します。 No. 112の記述を参照願います。	a
124	2	会員会社名が特定できないように、協会側で集約していただけるとありがたい。	E	★	⇒本文に反映します。 No. 112の記述を参照願います。	a
125	2	地震保険の保険金支払体制の確保を中心として関連する項目（従業員の安全確保、システムのバックアップ、復旧計画等）について情報交換を促進すべき。	E	★	⇒本文に反映します。 No. 112の記述を参照願います。	a
126	2	各社で取組みの進捗状況に差異があると思われるので、あくまでも「任意かつ匿名」であればよいと考えます。	E	★	⇒本文に反映します。 No. 112の記述を参照願います。	a
127	2	まず情報交換の目的を決める必要がある。	E	★	⇒本文に反映します。 No. 112の記述を参照願います。	a
128	2	個社が開示できる範囲で実施してはどうか。	E	★	⇒本文に反映します。 No. 112の記述を参照願います。	a
129	3	その他 自社商品・サービスについて、防災に貢献する工夫を行うことは、広く国民全体の損害を軽減させる観点から重要であることを認識しました。	E			e
130	3	損保協会として何らかの形で「モデル事例」が提示できると、業界全体の対策強化の促進に繋がるものと確信します。ぜひともご検討いただければと思います。	E			e
131	3	防災対応全般について広く網羅されており、自己評価を行うにあたり、非常に有効なツールであると評価します。	E			e

No.	章節番号	内 容	業 界	種 別	意見に対する回答	反映方法
132	3	防災対応全般について広く網羅されており、自己評価を行うにあたり、非常に有効なツールであると評価します。	E			e
133	3	当社に限っていえば、今回の自己評価により、方針・計画は万全といえるが、教育訓練が不足している実態が見えてきた。このように、客観的に各項目をリストアップしたものによる評価は、従来において見えなかった部分が見え、非常に有効であると感じた。	E			e
134	3	具体的に記述してあるので、自社の態勢で弱い点が明確になりやすい。	E			e